

# なごい市議会だより

第143号  
2013.8.1



## 総合防災訓練を

### 下増田小学校において実施

大津波が来たという想定のもと、小学校屋上への徒歩避難や小学生の避難訓練が行われました。また、自衛隊と地元自主防災組織による炊き出し訓練、消防本部・消防団による、消火器の使い方や簡易担架での搬送の指導などがありました。

## 6月議会 レポート

### 市政のことが聞きたい

一般質問 P 2

市税条例・国民健康保険税条例の一部を改正する条例 専決処分 P 8

(仮称)名取中央スタートインターチェンジの設置について 一般市政報告 P 9

行政視察報告 常任委員会活動報告 P11

東日本大震災復興調査特別委員会活動報告 委員会活動報告 P12

発行 8 宮城県名取市議会

編集 議会広報特別委員会

〒981-1292

名取市増田字柳田80

☎0222-384-2111

内線280～283

# 一般質問

## 市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。本定例会における一般質問は6月11日から13日までの3日間行われ、11人の議員から26事項、65項目の質問がありました。各議員の一般質問のうち、1項目を掲載しました。なお、掲載項目以外については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しています。

山田司郎 議員 ..... P 2

・子ども・子育て支援策の拡充について

佐藤正博 議員 ..... P 3

・東日本大震災後の閑上産業復興について

菊地 忍 議員 ..... P 3

・障がい者施策の推進について

大友康信 議員 ..... P 4

・行財政改革について

大沼宗彦 議員 ..... P 4

・学校図書館教育のあり方について

星居敬子 議員 ..... P 5

・子育て支援について

今野栄希 議員 ..... P 5

・学力向上策について

小野泰弘 議員 ..... P 6

・復興工事関連車両の増加への対応について

荒川洋平 議員 ..... P 6

・市民参加型の行政運営について

小野寺美穂 議員 ..... P 7

・閑上公民館解体について

長南良彦 議員 ..... P 7

・消防体制の強化について



山田司郎 議員

### 子ども・子育て支援策の ビジョンを示すべき

答 独自の運営スタイルを打ち出したい

**議員** 幼児教育のあり方検討委員会の報告をどう捉え、公立幼稚園が果たしてきた役割を今後どのように幼児教育振興に生かすのか。  
**市長** 検討委員会の報告では、幼児教育センターの設置は適切で

はない」との結論に至っている。報告は検討に値すると捉えている。また、教育委員会では、公立4幼稚園を廃止の方向で検討している。

**教育長** 教育委員会も子ども・子育て会議に参画し、公立幼稚園運営のノウハウを幼児教育振興に生かしたい。  
**議員** 時代のニーズに合わせて、行政サービスもスクラップ・アンド・ビルドをしていく

べきだと考える。ただし、大きな施策の変更をする場合は、市民にしっかりと説明をしなければならぬ。  
仮に公立幼稚園を廃止するのであれば、幼児教育を含めた子ども・子育て支援策について、市としての施策に優先して取り組むのか、先にビジョンを示すべき。

**市長** 私立幼稚園は幼児教育センター的な役割を含めて十分な機能を発揮しており、独自の教員研修にも取り組んでいるため、公立幼稚園からの移行に何ら問題はないと考える。子育てをしながら働きたいというニーズに対して、認定こども園は一つの解決方法だがなかなか進まない。国の方針を見定めた上で本市独自の運営スタイルを打ち出したい。



▲公立4幼稚園は廃止が検討されている  
(写真は下増田幼稚園)



# 開 上地区水産加工団地についての考え方は

## 答 事業者の意向調査を実施している



佐藤正博 議員

**議員** 開上地区水産加工団地の規模と業種をどのように考えているか。  
**市長** 水産加工業者集積の方策を検討するため、名取市開上水産加工団地整備計画策定業務委託により、再建規模、事業内容、再建予定時期、共同利用施設

整備に関する要望等について、現在水産加工業を続けている事業者の意向調査を実施している。  
業種は水産加工業を主に考えており、本年度中にまとまる調査結果により、規模や施設設備の方向性が見えてくるものと考えている。



▲水産加工団地の整備予定地

**議員** 計画する水産加工団地に、開上地区外の加工業者を誘致していくべきと考えるがどうか。  
**市長** 現在、事業者の意向調査を実施中である。水産加工団地の整備方針がまとまってくる中で、地区外からの

進出要望があれば対応していきたい。

**議員** 水産加工業者以外の企業進出の予定は。また、どのように進展しているのか。  
**市長** 現在、企業進出の予定はない。今後被災した企業や、個人事業者の復帰先としても整備は必要と考えている。この地区内に企業が進出する際は、企業立地奨励金をさらに優遇するなどの対応を予定しており、今後企業への具体的な働きかけを行っていききたい。

**議員** 障害者総合支援法が施行され、地域自立支援協議会の構成員に加えること、名称についても地域の実情に合わせて変更することが可能となったが、本市の対応は。

**議員** 今後の計画策定に当たっては当事者の入った全体会で協議するのか。  
**部長** 全体会の中で意見を聞きながら計画に

＜その他の一般質問＞  
▽東日本大震災記憶伝承について

# ス トー マ 給付事業の対象を13品目に拡大すべき

## 答 要綱改正をし速やかに対応したい



菊地 忍 議員

**議員** 障害者総合支援法が施行され、地域自立支援協議会の構成員に加えること、名称についても地域の実情に合わせて変更することが可能となったが、本市の対応は。

**議員** 今後の計画策定に当たっては当事者の入った全体会で協議するのか。  
**部長** 全体会の中で意見を聞きながら計画に



▲ストーマ装具の例

**市長** 法律の施行を受け、協議会の中で名称を協議し「名取市障がい者等地域づくり協議会」に決定した。あわせて協議会の委員に障がい者本人とその家族を含める内容の要綱改正を行い、現在委員の人選中である。

**議員** 今後の計画策定に当たっては当事者の入った全体会で協議するのか。  
**部長** 全体会の中で意見を聞きながら計画に

**議員** 今後の計画策定に当たっては当事者の入った全体会で協議するのか。  
**部長** 全体会の中で意見を聞きながら計画に

**議員** 今後の計画策定に当たっては当事者の入った全体会で協議するのか。  
**部長** 全体会の中で意見を聞きながら計画に

反映していきたい。

**議員** 人工肛門を造設された方を対象としたストーマ装具給付事業があるが、本市では支給対象となる装具はストーマ袋のみである。厚生労働省が示しているストーマとその周辺皮膚等を正常な状態に保つために必要な13品目についても給付すべきと考えるがどうか。  
**市長** 専用はさみや消臭剤等の補助用品は、現在の交付要綱の対象外の品目である。しかし、利用されている方々からの強い要望や今回提案があったことから必要な要綱改正をし、速やかに対応したい。

＜その他の一般質問＞  
▽認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）について

## 行 財政改革として東京都の 公会計制度を活用すべき

答 国の方向性を見きわめ  
検討したい



大友 康信 議員

**議員** 平成25年2月定例会で質問した複式簿記・発生主義による東京都の新たな公会計制度導入に関する検討結果を伺う。

**市長** 新たな公会計制度に係る研修会に参加するなど情報収集に努めている。

**議員** この制度は効率



▲複式簿記会計で日本をリードしている東京都

的な計画や予算編成、検証に有効であり、ムリ・ムダ・ムラを徹底的に削減できるツールとなるので導入すべき。

**市長** 採用により把握できる情報を有効活用することが、財政の効率化・適正化につながることは認識している。しかし、震災復興に各自自治体から応援職員の派遣をいたしたきながら業務を行っている現状で、システム導入のコスト負担や職員研修等の体制を確立することは今のところ難しいと思われる。

**議員** 東北の地で導入している自治体はまだない。本市が先駆者と

して導入するならば、津波被災地を抱え復興に取り組みながらも、先進的未來創造型でひるむことなく前進しようとする姿勢や、全国から集まる血税を1円たりとも無駄にすまいとする態度が、本市の注目度や評価を上げ、企業誘致や住みやすいまちとして発展につながる大きな魅力の一つとなると考えるがどうか。

**市長** 国の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の方向性を見きわめながら検討していきたい。

## 正 職員の司書が当たり前の 学校図書館を

答 支援センターでサポートする



大沼 宗彦 議員

**議員** 今年度から市内中学校に司書を配置せず、市図書館嘱託職員を各中学校担当として配置したねらいは。

**教育長** これまでも市図書館と学校図書館は連携してきたが、今年度よりさらなる支援の強化を目的に、市図書館内に学校図書館支援センターを設置した。



▲学校図書館の様子

正職員司書2名を配置し、業務を行っている。この支援センターを拠点として、ヘルプデスクの設置やスキルアップのための研修会、情報交換等を行っている。限られた時間で勤務する嘱託司書の業務支援や精神的サポートを行うことにより、嘱託職員で勤務可能な体制を整えている。

**議員** 子供の図書利用をふやし、いじめ、不登校などで力を発揮している司書を正職員として配置すべき。

**教育長** 学校司書は、

通常業務のほか子供たち一人一人の声を聞き、心を軽くする役割を果たしていることは確かにあるが、こうした対応は本来の業務ではなく、あくまでもできる範囲で行うものである。

**議員** 司書の嘱託化による労働条件の低下は避けるべき。

**教育長** 正職員と嘱託職員で役割分担を適切に行うことで、嘱託司書の業務は週29時間で十分可能である。労働条件については、その職務の内容と責任に応じたものになっており、正職員を任用がえしたのではないため、労働条件の低下ではない。

〈その他の一般質問〉  
▽全国一子育てしやすいまち・名取を目指すことについて



# 待機児童解消や病児保育に 取り組むべき

## 答 必要な対策について 検討したい



星居敬子 議員

**議員** 名取あけぼの保育園や、認定こども園なとり保育園が開園されたが待機児童は解消されていない。その実態と解消について、どのような対策をとるのか。

**市長** 本年度100名の定員増を図ったが、4月1日現在で31名の待機児童がいる。こ



▲病後児保育を行っている名取みたその保育園

れは市民の保育ニーズの高まりによると考えられる。国は待機児童解消加速化プラン等に基づき、質と量の両面の施策で解消を図るとしている。必要な対策について検討したい。

**議員** 国は今年度予算で定員を7万人ふやすとしているが、例えばプレハブでもふやすことができるのではないか。

**市長** さまざまな想定の中で、考えたい。

**議員** 仕事と育児の両立の中で子供が病気になるっても、どうしても休めない状況もある。そこで病児保育は必要であり、実現に向け取り組むべきと考えるがどうか。

**市長** 病気回復期にあ

り集団保育が困難な子供を、名取みたその保育園で預かる病後児保育は実施している。一方、病児保育は回復期に至らず、かつ、集団保育が困難な時に行うものである。今後、病児保育の実現について、調査研究をした

い。病院や小児科医の協力なしでは取り組めない事業であるため、先進地事例を参考に、連携を図りながら可能性を模索したい。

- 〈その他の一般質問〉
- ▽行政問題(区長制度)について
- ▽ICT自治体の取り組みについて
- ▽農と観光について

# 学力低下は、週休2日制、ゆとり教育が原因では

## 答 明確な検証はない



今野栄希 議員

**議員** 明治以来、無資源国でありながら経済大国をなしたのは日本人の勤勉性と教育レベルの高さにある。日本の学力低下は週休2日制、ゆとり教育の導入に原因があったのではないか。

**教育長** 国際的な学力

調査で順位が下がったこともあり、ゆとり教育や学校週5日制と関連つけて学力低下が言われるようになったと認識している。

また、学力低下が叫ばれるようになった後の調査では、再度順位が上がる傾向にあり、学力低下を意識した文部科学省及び県の施策、学校での授業改善等が功を奏した形になっていると捉えている。

方には変遷があり、ゆとり教育や学校週5日制が学力低下を招いたとの明確な検証はない。問題はむしろ、導入以前から日本の子供たちに見られる「将来への夢や希望を持っていない」「学習意欲が低い」「学習習慣が身につけていない」ことなどにあると考えている。各学校では創意工夫ある学習指導、確かな指導力に基づく授業改善に意を尽くし、確かな学力を育むことが大切である。



▲小学校の授業風景

- 〈その他の一般質問〉
- ▽働きやすい環境づくりと職員の健康管理について
- ▽入札について
- ▽農業政策について
- ▽名取市私道等整備補助金について
- ▽学校でのパソコン対応について

## 復興工事関連車両増加への対応は

答 関係者と協議し  
必要な措置を講ずる



小野泰弘 議員

**議員** 住民に対する交通安全対策を講ずるべき。  
**市長** 交通渋滞や事故を減らす取り組みとして、工事関連車両の運搬経路や運搬時間の分散及び通行時間の規制をしている。本年度は防災集団移転事業で美田園駅北側の宅地造成



▲増加する復興工事関連車両

工事を予定しており、資材運搬車両の走行ルート等について関係機関と協議を行った上で、ホームページや復興だよりに掲載するなど必要な措置を講ずる。  
**議員** 交通安全対策について町内会、交通安全協会、小中学校と協議してはどうか。  
**市長** どのような取り組みがよいのか内部で検討する。  
**議員** 道路面損傷対策を講ずるべき。  
**市長** 道路パトロール等により損傷を発見した場合、応急的な処理はするものの、作業量が増大すれば厳しい状況が予想される。復興

工事事業関係者と補修対策についての定期的な連絡調整会を設け、補修費用が補助対象となるよう国・県へ要望していく。  
**議員** 道路面復旧費は復興交付金で手当てされないのではないか。  
**部長** 復興庁が中心となつてルールをつくり、速やかに対応すると聞いている。

**議員** 道路面損傷が発見されたときに、復興庁の対応が間に合わないか。つたらどうするのか。  
**部長** 工事業者に補修してもらう。

〈その他の一般質問〉  
▼名取市情報化基本計画について

## 市民参画条例をつくるべき

答 別の方法を考えていきたい



荒川洋平 議員

**議員** 市民が主体的・自発的に地域のまちづくりや市政の推進に関わるべきと考える。市民参加型の行政運営をどう考えているのか。  
**市長** 名取市第五次長期総合計画の柱の一つとして、住民と協働の



▲ 関上復興まちづくり推進協議会の様子

まちづくりの推進を掲げている。地域のことはそこに住む住民が主体性をもって地域社会の構築に向け、行政と共に住みよいまちづくりに取り組むことが重要であると捉えている。  
**議員** 具体的な取り組みは。  
**課長** 第五次長期総合計画や震災復興計画等をつくる際は、市民の意見を聞きながら政策立案をしている。さらに市民アンケート・市

民の広場・パブリックコメント等を通して意見を募集している。  
**議員** これまでの問題点と今後の進めるべき方策は。  
**市長** 仕掛けづくりが十分であったか、十分理解していただいたか、時期や方法は適切だったかなどを今後も勉強していく必要がある。協働を進める体制づくり、市民活動拠点施設の充実、NPO等各団体活動の促進などを行い、多くの市民の知識と経験を地域に生かす仕掛けづくりをしていきたい。

**議員** 市民参画に関する条例をつくるべき。  
**市長** 規制することでの問題も出てくる。条例ではなく、別の方法を考えていきたい。

〈その他の一般質問〉  
▼環境整備について



# 閉 上公民館が検証に必要とは考えなかったのか

## 答 必要な建築物とは判断しなかった



小野寺美穂 議員

**議員** 震災直後の4月段階で閉上公民館を解体するとした経緯は。  
**市長** 津波により壊滅的な被害を受けたことから、生存空間の確保が困難な程度にまで津波及び流失物の流入を経験した同施設を、修繕して活用することはできないと判断した。



▲解体前の閉上公民館

また、周辺地域は土地区画整理事業による新たな街の区割りが想定され、元の場所への再建は困難であり、地盤のかさ上げが計画されている中で、被災した建物を維持していくのは困難と判断した。

**議員** 現地再建の方針を決めたのは10月である。前段は、市が文部科学省に依頼した被災度区分判定調査結果に記載され、それには対策として上部構造の復旧または改築とある。

**部長** 計画がおおむね決定しており、それらを総合的に判断して解体することとした。

**議員** 決定はしていない。方針を提言したと言われる、名取市新たな未来会議も開催前である。震災の教訓とするための検証に必要と判断しなかったのか。

**市長** 大津波警報発令時も地域住民の方々は、公民館に避難している。その後、津波が到来して2階まで浸水、1階は壊滅的な被害を受けたが、2階に避難した方々は難を逃れ、翌日には館腰公民館へ搬送された。このことから、閉上公民館は震災の教訓とするための検証に必要な建築物であるとは判断しなかった。

また、周辺地域は土地区画整理事業による新たな街の区割りが想定され、元の場所への再建は困難であり、地盤のかさ上げが計画されている中で、被災した建物を維持していくのは困難と判断した。

＜その他の一般質問＞  
▽市民の健康と安全を守るための条例制定について

# 消 防体制の強化により

## 市民の安全安心を高めるべき

### 答 団地内に拠点施設設置を検討したい



長南良彦 議員

増大することが予想され、消防出張所の適正配置、マンパワーの体制強化が必要である。

また、家屋が密集し人口密度の高い新興団地や西部地区団地内には消防団組織がなく、

万が一の火災、自然災害に対する体制が不十分である。分団・部設立に向けた働きかけを積極的に行うべき。

**消防長** 東日本大震災以降の復興、まちづくりの成熟度、予定される幹線道路の整備状況等を見きわめ、1消防

**議員** 現在、消防組織は消防署のほか閉上手倉田・高館の3出張所、消防団組織は6分団37部で構成されている。本市の総人口は震災前を突破し4月末で7万3601人と増加が進み、救急・救助・火災予防など各分野においてニーズがさらに



▲4団地をカバーし、地域の安全安心を守る高館出張所

署3消防出張所体制を基本に再配置計画を構築し検討していく。

消防団組織では団員のサラリーマン化が進み、団員のなり手不足が懸念されている中、愛島2団地で男性10人、高館4団地で男性

2人、女性5人が入団し活躍している。当面は現在の部所で技術等を養っていただき、団員みずからが独立して分団・部設立の気運が高まったときには、団地内に消防団拠点施設の配置も検討したい。

さらに運営が難しくなってきた分団・部についても、それぞれの町並み形態に合わせた統廃合を視野に入れて整理したい。

さらに運営が難しくなってきた分団・部についても、それぞれの町並み形態に合わせた統廃合を視野に入れて整理したい。

＜その他の一般質問＞  
▽狭隘道路の整備取り組みについて

# 本会議審議

## 専決処分

### 市税条例の一部を改正する条例

### 住宅ローン控除延長による影響額について

**議員** 住宅ローン控除延長での市民税への影響額は。  
**課長** 平成24年度の課税状況調査では、市民税分は1760人が控除を受けている。特別税額控除の総額は5821万3000円となり、1人当たり平均3万3000円となる。

### 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

### 市独自の救済策について

**議員** 後期高齢者医療制度の導入により、国民健康保険被保険者が一人になる特定世帯は、世帯別平等割額が5年間半額とされてきた。今回、特定世帯に該当して5年経過後さらに3年間、平等割額が4分の1となる。しかし実際には、国民健康保険税そのものも上がる上、これまでの半額から4

分の3に負担はふえることになるが、市独自の救済策は。

**課長** 本来であれば全額負担になるところを、4分の1減額し3年間継続となることでご理解願いたい。

**議員** 市民への説明は。

**課長** 改めて7月1日号の広報などに掲載する。

### 平成24年度一般会計補正予算

### 災害廃棄物処理事業費について

**議員** 災害廃棄物処理における、国・県の補助金額は。  
**課長** 平成24年度の総事業費8億4651万6000円が確定した。国庫補助金が4715万4000円の減額となるが、県補助金2億8886万6000円が入ることで、基金の増額となる。

### 補正予算

### 一般会計

### コミュニティ

### 対策事業について

**議員** 内容は。  
**課長** 野来及び大手町一丁目町内会の行事用品購入を助成するものである。

**議員** 地区の選定と申請の方法は。

**課長** 広報などに募集要項を掲載し、応募があった地区である。

### 社会保障生計調査委託金について

**議員** 調査の内容は。

**課長** 生活保護世帯中、高齢者世帯・母子世帯・傷病世帯・その他の世帯から各1世帯を選び、平成26年度までに家計収支等の調査をする。  
**議員** 調査結果をどうするのか。  
**課長** 厚生労働省の企画・運営に必要な基礎資料とする。

**議員** 調査結果をどうするのか。  
**課長** 厚生労働省の企画・運営に必要な基礎資料とする。

### 麻しん風しん予防接種委託料について

**議員** 接種の対象者と助成期間は。  
**所長** 前年度に母子手帳を交付した20代から40代までの約700人を対象として見込んでおり、期間は今年度中としている。

**議員** 年齢の上限は。  
**所長** 設けない。

### 被災者等市民墓地公園整備計画等策定委託料について

**議員** 内容は。

**課長** 用地の測量、建築物の設計業務、公園の設計業務である。

**議員** 面積、高さ及び区画数は。  
**課長** 面積は9万平方メートル、高さは海拔6メートル、区画数は500区画の計画である。

**議員** 面積、高さ及び区画数は。  
**課長** 面積は9万平方メートル、高さは海拔6メートル、区画数は500区画の計画である。



▲市民墓地イメージ図

### 防火貯水槽新設工事について

**議員** 新設する貯水槽の場所と規模は。  
**課長** 名取が丘中央公園内に40メートル規模の貯水槽を予定している。

**議員** 公園内の詳細な場所は。  
**課長** 砂場の地下に埋め込む。



▲防火貯水槽が設置される名取が丘中央公園

### 増田公民館仮設施設借上料について

**議員** 再建に関する検討の経緯は。

**部長** 復興交付金の補助対象ではないため、駅前に公民館を含む複合施設を検討している。

**議員** 借上げた増田公民館施設の経費は。  
**部長** 復興交付金が財源の一部となっている。

### その他

### 財産の取得について「農業用機械」

### 貸し付け団体について

**議員** 貸し付け4団体の選定根拠は。  
**部長** 耕作面積により決定している。

**議員** 閉上及び下増田の他の農業団体への対応は。  
**部長** 国から農機具購入代として15億円程度認められているため、今後その都度対応していく。



▲貸し付けされているトラクター



# 委員会審査

## 総務建設常任委員会

### 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

#### 区域の拡大について

**委員** 余方地区の計画面積9.4畝を拡大する計画は。  
**課長** この地区は市街化調整区域内であるという制限がある。土地利用や地権者の意向で検討したい。  
**委員** 広範囲に地区指定すべきではないか。  
**課長** 産業復興特区の計画に合わせて地区を設定した。



▲工業振興地区となる仙台南トラックターミナル等

### 平成23年東日本大震災に伴う災害危険区域の指定に関する条例の一部を改正する条例

#### 追加指定について

**委員** 二次防御ライン内陸

を危険区域とした考え方は。  
**課長** 津波シミュレーションと避難路をあわせて検討した。新たに追加する下増田字東・同字南原・同字北原西・同字西経塚・杉ヶ袋字小沼・同字小古田・同字懸向は浸水深2m以上となるため、危険区域に指定した。空港と二次防御ライン、避難路の関係は調整が必要である。



▶下増田杉ヶ袋地区で追加指定される区域(ブルー部分)

## 民生教育常任委員会

### 平成23年東日本大震災による災害被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例

#### 減免の申請について

**委員** 原子力災害被災者が対象とのことだが、平成25年度も引き続き対象となる方も改めて申請しなければ

ばならないのか。  
**課長** 申請は必要である。  
**委員** 個別の通知は。  
**課長** 文書等で個別に通知する。

### 東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

#### 緩和の考え方について

**委員** 地区計画と復興産業集積区域との関連性は。開発規制の緩和になるのか。  
**部長** 今回地区計画を設定することにより、市街化調整区域が工業振興地区となり、工場等の設置が可能になることから、復興産業集積区域の一部の緑地率を緩和した。

## 追加議案

### 条例

### 職員の給与の臨時特例に関する条例

#### 地方交付税の減額に伴う職員の給与について

**議員** 職員給与を減らさないための検討は。  
**部長** 本来、地方交付税は

自治体独自の財源であり、国の政策実現のために裁量が許されるものではない。給与の維持は一般財源で賄うこととなるため、震災復興に取り組む中で市民の理解が得られるのか検討を重ねた。

## 補正予算

### 一般会計

### 東日本大震災第三者検証委員会運営事業委託業務について

**議員** 内容は。  
**課長** 委員会の設置運営・資料収集・現地調査・ヒアリング・分析調査・委員会開催費等を見込んでいる。  
**議員** 設置期間や規模は。

**課長** 具体的には決まっていないが、委員を選任し、3つの作業チームを設置する予定である。

### 空調設備設置工事について

**議員** 内容は。  
**課長** 食品放射能の測定を庁舎2階にて行っている。測定器を設置する部屋には空調設備がなく、安定的な測定を行うために、空調設備を設置するものである。



▲庁舎2階に設置されている放射能測定器

## 一般市政報告

### (仮称)名取中央スマートインターチェンジの設置について

標記の件について、去る6月6日、市長より報告がありました。

市では、関係機関と設置に向けた協議を重ね、国土交通省東北地方整備局へ協議書の提出を行うなど、実現に向けた手続きを進めてきました。

スマートインターチェンジの設置により、中心市街地からの高速道路利用者の利便性向上、国道4号バイパス等市内幹線道路の渋滞緩和、救急医療施設への搬送時間の短縮による救急医療への支援が図られます。

また、震災からの経済復興として新規企業誘致及び雇用の創出、さらには仙台空港民営化の成功にも大きく寄与するなど、多くの効果が期待されます。

※なお、本件については、6月13日に連結許可証が交付されております。

◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																	
					荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	及川秀一	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	山田司郎	菊地忍	相澤祐司	小野寺美穂	郷内良治	本郷一浩	山口實	渡邊武	今野栄希	星居敬子
市長 第2回定例会		議案第 37 号	専決処分の承認について(名取市市税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 38 号	専決処分の承認について(名取市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 39 号	専決処分の承認について(名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議案第 40 号	専決処分の承認について(平成24年度名取市一般会計補正予算(第9号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 41 号	専決処分の承認について(平成24年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 42 号	名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 43 号	名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 44 号	名取市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 45 号	名取市平成23年東日本大震災に伴う災害危険区域の指定に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 46 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 47 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 48 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 49 号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 50 号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 51 号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 52 号	平成25年度名取市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 53 号	平成25年度名取市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 54 号	平成25年度名取市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 55 号	平成25年度名取市下水道事業等会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 56 号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 57 号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 58 号	名取市職員の給与の臨時特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	議案第 59 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第 60 号	平成25年度名取市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	議案第 61 号	平成25年度名取市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	議案第 62 号	平成25年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
議員		議案第 6 号	国民年金法等の特例水準の解消を実施しないよう求める意見書	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
		議案第 7 号	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 8 号	東日本大震災被災者の医療・介護の負担免除を復活するよう求める意見書	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。



# 常任委員会行政視察報告

5月中旬に各常任委員会の行政視察を実施しましたので、その概要をお知らせします。  
各常任委員会では、これらの学んだ成果を生かすため、積極的に活動を展開しています。

## 民生教育

委員長	山田 司郎	副委員長	大沼 宗彦
委員	荒川 洋平	委員	小野 泰弘
//	菊地 忍	//	相澤 祐司
//	郷内 良治	//	本郷 一浩
//	渡邊 武	//	丹野 政喜

◎静岡県浜松市 ◎三重県桑名市 ◎愛知県北名古屋市

静岡県浜松市では、農業の担い手減少や耕作放棄地増加の対策として、特区制度を活用した市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用に取り組んでいる。

認定後も現行法の中で取り組まなければならぬが、国・県・市による「調整会議」を通して今後の取り組みを注視したい。

三重県桑名市では、地産地消に伴う移動販売事業について学んだ。

高齢化が進む団地や店舗空白地帯で、小型貨物自動車により地場野菜を移動販売する取り組みで、買い物難民対策や地産地

消を進める上で参考になった。

愛知県北名古屋市の地域回想法スクールでは、テーマに沿って懐かしい思い出を話してもらい、参加者たちが傾聴する。

スクールの前後の認知度検査では改善が認められ、さらなるデータ収集や追跡調査は必要だが、地域回想法事業は介護予防・認知症予防の効果も期待される。

また、スクールの卒業生が積極的に地域のボランティア活動に取り組んでいることから、高齢者の社会参加による地域活性化を図る上でも学ぶべき事業である。



▲ 静岡県浜松市役所での視察（委員長あいさつ）

## 総務建設

委員長	相澤 雅	副委員長	佐藤 正博
委員	大友 康信	委員	佐々木 哲男
//	及川 秀一	//	長南 良彦
//	小野寺美穂	//	山口 實
//	今野 栄希	//	星居 敬子
//	山田龍太郎		

◎愛知県清須市 ◎愛知県東海市 ◎三重県四日市市

愛知県清須市では、多くの市民が防災意識を共有できるよう「水害対応ガイドブック」を全市帯に配布している。各自主防災組織では手づくりでハザードマップを作成するなど、住民の意識の高さも感じられた。

また、多様化した情報伝達手段の活用にも努めており、学ぶべきことが多いと感じた。

愛知県東海市では「住みたくなるまちづくり」「訪れたいくなるまちづくり」をコンセプトに、各種事業を複合的に連携させ、中心市街地の活性化を進めている。

特に、駅前の複合施設は、3

階部分を市が買い上げて市民活動センター等を設置した。利用者数も順調に伸びていることから、住民と一体となったまちづくりが進んでいると感じた。

三重県四日市市では、従来のバス路線廃止を受け、地域住民が主体となり、地元企業の協賛を得てNPO法人「生活バスよっかいち」を設立した。工夫を凝らした運営が地域の活性化につながったと評価され、平成20年度に地域づくり総務大臣表彰を受賞した。

住民が自分の足は自分でという考えは、大変参考になった。



▲ 愛知県清須市役所での視察（委員長あいさつ）

# 東日本大震災復興調査 特別委員会活動報告

○平成25年4月25日

・「東日本大震災における名取市閉上地区の被害について第三者による検証委員会を設置し、原因究明を求めることについての請願」に対する進捗状況について

請願者及び関係機関との調整を進めてきた。いたずらに時間をかけることなく、請願者と調整して進めていきたいとの説明がありました。(6月定例会において検証委員会にかかる補正予算が計上されました)

○平成25年5月21日  
・閉上地区まちづくり個別面談の報告について

本年4月から5月にかけて実施した個別面談結果について報告があり、修正検討事項として、次の3点が示されました。

- ①区域の全域において、所有継続意向の減少に伴う売却希望への対応が必要
- ②移転先団地の縮小
- ③災害公営住宅(集合)を一部戸建てへ変更

○平成25年7月1日  
・防災行政無線について

各会派代表による質疑を行いました。

6月定例会において、東日本大震災第三者検証委員会運営事業委託料の補正予算が計上され、設置に向けた準備が進められていることから、第三者検証委員会による調査報告を待つこととしました。

・閉上地区まちづくり個別面談の報告について  
個別面談において、未定及び未回答であった方への追跡調査の結果について報告があり、現地再建を希望する方の数が示されました。

土地区画整理事業については10月の事業認可を、災害公営住宅については8月上旬までに建設地の決定を行い、第7次復興交付金申請に盛り込みたいとの説明がありました。

委員からは、土地区画整理事業区域外の災害公営住宅について、市が計画する100戸に対し、希望戸数が154戸であることへの対応について多くの質疑がなされました。

## 人権擁護委員 候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、6月6日の本会議において、次のとおり原案可決しました。

- ◎人権擁護委員候補者  
大友喜久夫氏(愛島)  
入間川洋子氏(高館)

## 陳情

◇市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備に関する陳情  
(塩手南契約会)

◇市道塩手後野田線の舗装改修整備に関する陳情  
(塩手南契約会)

◇市道館山線拡幅工事の早期着工と全線整備についての陳情  
(高館吉田第5町内会)

◇市道上区1号線の拡幅と転落防止のための柵設置についての陳情  
(鈴木庄三郎氏 外4人)

◇市道植松本郷線の河内沢橋以北の植松四丁目地内の市道西側側溝整備に

ついでに陳情  
(太田重男氏 外2人)  
議会を傍聴  
しませんか

本市議会では、定例会が年に4回開催されます。

本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟2階の議会事務局までおいでください。

また、傍聴者アンケートでは、多くの方々から貴重なご意見をいただき、御礼申し上げます。皆様のご意見を、今後の議会運営に生かしてまいります。



今期定例会の傍聴者数は、**延べ56人**でした。  
平成25年9月定例会は、**9月3日(火)**開会予定です。

## 編集後記

震災により被災した沿岸部の復興への取り組みの進捗状況や、震災以前からの課題への対応状況など、市政運営に関する市民への説明は、必ずしも十分に尽くされているとは言えない状況にあります。

市議会としても、この議会だよりを通じて、正確かつタイムリーに、そして見やすくわかりやすい情報発信に努めていかなければならないと、委員一同、改めて強く認識をしております。

より充実した紙面づくりに向け、皆様の声をお聞かせください。ご意見・ご要望をお待ちしております。

- 委員長 星居敬子
- 副委員長 荒川洋平
- 委員 小野泰弘
- 委員 及川秀一
- 委員 大沼宗彦
- 委員 佐藤正博
- 委員 山田祐司
- 委員 相澤祐司